



平成 26 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 安川情報システム株式会社
代表者名 代表取締役社長 清水 喜文
(コード番号 2354 東証第 2 部)
問合せ先 経理部経理担当部長 原 英明
(TEL. 093-622-6111)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社安川電機について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社等の商号等

(平成26年 3 月 20 日現在)

支配株主等	属性	親会社等の議決権 所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が 上場されている証券取引所等
株式会社安川電機	親会社	58.56	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

株式会社安川電機は当社議決権の58.56%を所有する親会社です。

当社グループは親会社等の企業グループの情報処理基幹システムのトータルな業務・リソース運営を委託されているほか、親会社等の企業グループが開発する製品に組み込まれるソフトウェアの開発も一部委託されており、親会社等の企業グループに対する売上比率は22.1%となっています。

また、人的関係では次のとおり社外取締役 2 名および社外監査役 1 名が就任しています。いずれも親会社等の企業グループの役員、従業員を兼ねる者です。

(役員の内兼任状況)

(平成26年 5 月 27 日現在)

役 職	氏 名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
非常勤取締役	小笠原 浩	親会社(株)安川電機 取締役常務執行役員技術開発本部長	親会社との経営情報の交換等を目的として、当社より就任を要請しております。
非常勤取締役	乙部 則重	親会社グループ 企業安川電機(株) 代表取締役社長	親会社との経営情報の交換等を目的として、当社より就任を要請しております。
非常勤監査役	平山 雅之	親会社(株)安川電機 経理部会計グループ長	親会社グループ全体の内部統制強化を目的として当社より就任を要請しております。

- (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット、親会社等の企業グループとの関係から受ける経営・事業活動への影響等

株式会社安川電機は当社議決権の58.56%を所有しており親会社の連結経営に関する方針が当社グループの経営方針の決定等に影響を及ぼしうる状況にありますが、個々の事業活動を行ううえでの承認事項等の制約はありません。

- (3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社グループでは、独自の研究開発、市場調査、企画、購買、生産、販売活動を行っており、親会社グループとの取引条件は各企業と個別協議により決定されています。また、当社は、親会社等の企業グループからの事業活動の独立性を高めるため親会社等の企業グループ外への販路拡大に努めています。

さらに、社外取締役についても親会社との経営情報の交換等を目的とし、その就任も当社の要請に基づくものであることから、独自の経営判断を行える状況にあると考えております。

- (4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社グループは、親会社等の企業グループと緊密な協力関係を保ちながら事業展開を行ってまいりますが、親会社等の企業グループ内で唯一情報サービス業を営み独自に事業活動を行っており、また、親会社等の企業グループへの価格交渉力を有しております。さらに、親会社等の役員を兼ねる社外取締役の就任状況は、独自の経営判断を妨げるほどのものでもありません。

よって、親会社からの一定の独立性が確保されていると考えております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度(自 平成25年3月21日 至 平成26年3月20日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱安川電機	北九州市八幡西区	23,062,107	電気機械器具の製造及び販売	被所有直接 58.56	ソフトウェアの受託開発等 電気品等の仕入先 役員の兼任	ソフトウェアの受託開発及び計算事務等情報処理並びにシステム等管理運営受託等	2,007,612	売掛金	487,621

(注) 取引金額は消費税等を控除した純取引高であり債権は消費税等を含んだ総額であります。

4. 親会社等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

ソフトウェア開発等の販売に関する取引につきましては、見積書を提示のうえ価格交渉を行い、一般的市場取引と同等の条件で決定しております。

以 上